

授業科目名	税財政と法 Taxation – Law and Policy –
授業科目群	展開・先端科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期
開講曜日・時限	木曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	権田和雄 (Gonda Kazuo)
授業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裁判例を通じて租税法律主義、租税公平主義などの基本原理を学ぶとともに、課税・徴収手続きなど税の仕組みを理解する。また所得税について、所得区分などの基本部分を学ぶ。</li> <li>・税法を選択科目とする者だけでなく、将来税と関わる時に「租税法の思考」ができることを最低限の目標とする。</li> </ul>
履修条件	税法の学習歴がない者でも、論理的思考と関心があれば受講に支障はない。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入講義として税の特質を学んだあと、租税法律主義、租税公平主義を理解するため判例研究を行う。</li> <li>・所得税の基本構造を概観した上で、所得区分を判例等を通じて考える。所得計算の流れについても確認する。</li> <li>・後半は、課税・徴収の仕組みについて講義する。私自身の国税での経験も踏まえ、租税救済、租税処罰を含む税務行政の現状についても触れる。</li> </ul> <p>Examine principle of “no taxation without law” and “equity for tax burden”. And lecture on tax system.</p>
授業計画	<p>第1回 導入講義(ガイダンス、税の役割・性格)【講義】</p> <p>第2回 憲法と租税法(大島訴訟)租税判例百選(第6版)から報告課題を選定【判例1】</p> <p>第3回 租税法律主義(課税要件法律主義)【4】</p> <p>第4回 租税法律主義(遡及立法の禁止)【3】</p> <p>第5回 租税法律主義(通達の法源性)【6】</p> <p>第6回 租税法律主義と租税公平主義(武富士事件)【14】</p> <p>第7回 所得税の特質【講義】</p> <p>第8回 所得区分 勤労性所得(事業所得と給与所得)【36】</p> <p>第9回 所得区分 資産性所得(不動産所得と譲渡所得)【35】</p> <p>第10回 所得税の計算構造【講義、以下同じ】</p> <p>第11回 収入と必要経費</p> <p>第12回 納税義務の成立から消滅</p> <p>第13回 税務調査</p> <p>第14回 租税救済法(裁判の前提要件としての不服申立)</p> <p>第15回 租税処罰法(刑罰としての税法違反事件)</p>
授業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・判例研究では、各人が事前に課題を調べてまとめ、質疑応答を中心に進める。報告については受講生の人数も考慮して課長な負担とならないよう分担を決める。</li> </ul>

教科書及び参考図書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書として「租税判例百選(第6版)」有斐閣・2016年・2600円</li> <li>・参考書として、税の未学習者は「税法入門(第7版)」有斐閣新書・2016年・1000円、税法選択など深く学習する者は「スタンダード所得税法(第2版)」弘文堂・2016年・3500円を勧める(司法試験の学習書にもなる)。</li> <li>・法令集は、「租税法判例六法(第2版)」有斐閣・2015年・2900円が、主要法令をカバーしコンパクトで便宜である。</li> </ul>
試験・成績評価等	講義における質疑応答(20%)、判例研究報告(30%)及び期末試験(50%)で判定する。
事前学習	判例研究では、各人が(報告者以外も)事前に課題を調べて講義に臨むこと。
課題レポート等	報告については受講生の状況を勘案して回数等を決める。
オフィスアワー	
その他	